

令和7年9月19日

新たに15の企業・団体が 日本遺産オフィシャルパートナーとなりました。

9月19日、新たに15の企業・団体と日本遺産オフィシャルパートナーシップを締結しました。文化庁と締結企業・団体とで相互に協力し、日本遺産地域の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。

1. 趣旨

本プログラムは、文化庁と企業等が相互に協力し、我が国の文化・伝統の魅力を国内外に向けて発信し、日本遺産ストーリーの体験・体感につなげることで、我が国の有形・無形の魅力ある文化資源への理解を深めるとともに、日本遺産地域の活性化を図ることを目的とするものです。

2. 日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム概要

別紙1のとおり

3. 日本遺産オフィシャルパートナーシップ締結企業・団体

これまで57企業・団体とパートナーシップを締結してきたところ、新たに15企業・団体と締結し、計72企業・団体となりました。

- ・新たに締結した企業・団体一覧：別紙2のとおり
- ・締結済の企業・団体一覧：<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/official-partners/>

※次回は、10月頃を目途に募集を開始する予定です。

<本件担当>

文化庁参事官（文化拠点担当）付
本岡、丸川、高田
電話：03-5253-4111（内線4909）

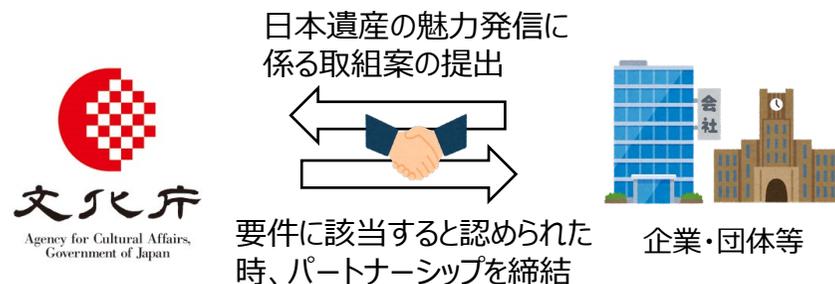
日本遺産 (Japan Heritage) とは

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。

日本遺産オフィシャルパートナーシップについて

- 文化庁と企業または団体が相互に協力し、日本各地の日本遺産地域の活性化につなげる。
- 企業は、パートナーシップが締結された場合、日本遺産のロゴマークを無償で使用することができる。
- 企業は、CSR活動の一環として、日本遺産に関連する取組を進めることが期待される。

パートナーシップを締結するためには？



スケジュール

令和7年2月	第3回募集開始
令和7年7月	第3回募集締め切り
令和7年9月19日	第3回締結
令和7年10月中旬	第4回募集開始
令和7年11月下旬	第4回募集締め切り
令和8年1月末～2月	第3回・第4回締結式

【参考】
日本遺産
ロゴマーク



パートナーシップ企業・団体に期待する取組例

- 社内報等で社員に対して日本遺産の魅力を紹介
- WEBページや公式SNS等で日本遺産の魅力を発信 など

締結企業や取組等詳細はこちら 



日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム 締結企業・団体一覧(五十音順)【第3回】

企業・団体等名			
1	株式会社ABAL	11	東京モルレル株式会社
2	株式会社奥井海生堂	12	一般社団法人日本コミュニカレッジ
3	紀億株式会社	13	東日本高速道路株式会社
4	京都鯉節株式会社	14	株式会社ビームス
5	株式会社CRAFT5	15	株式会社PIF
6	駒沢女子大学		
7	株式会社荘内銀行		
8	JCOM株式会社		
9	株式会社地方創生推進協同機構		
10	株式会社デラ		